

「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」設置要領

(趣旨)

第1 近年、子どもをはじめとした地域住民の居場所として広がる「みんなの食堂」の活動を、地域の農業団体や産直施設等が未利用農産物（規格外品、余剰品）等の提供により支援する取組が全国各地で行われるようになってきている。

「みんなの食堂」への食材提供は、「共食」の場を支援するほか、食品ロスの低減や地産地消にもつながることから、青森県においても取組を進めるため、「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」（以下、「ネットワーク」という。）を立ち上げ、食材マッチングに向けた活動を行うものである。

(用語の定義)

第2 この要領において、次の各号に定める用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 共食

家族、友人等、誰かと一緒に食事をする事。

(2) みんなの食堂

共食の場として、地域のボランティア団体等が定期的に安価で栄養バランスに配慮した食事や温かな団らんの場を提供している食堂のこと。「子ども食堂」、「地域食堂」などの名称があり、子供だけではなく、幅広い世代を対象としている食堂もあることから、これらをまとめて、青森県では「みんなの食堂」としている。

(3) フードバンク

包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品関連事業者等から引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動のこと。

(事務局)

第3 ネットワークの事務局は、青森県農林水産部食の安全・安心推進課に置く。

(活動内容)

第4 ネットワークは、次の取組を行う。

(1) 食材提供方法、マッチングルールの検討

(2) 「みんなの食堂」及びフードバンク運営団体へ提供可能な食材の情報収集・提供
(マッチング)

(3) 会員の活動に必要な情報提供

(4) その他、必要な活動

(構成)

第5 ネットワークの会員は、県及び登録会員とする。

2 登録会員は、次に掲げる者のうち、ネットワークの趣旨に賛同し、第6の規定に基づく会員登録を行った者とする。

(1) 農林水産物の生産、販売等を行う団体・法人及び個人

(2) 「みんなの食堂」等、食事の提供を通じて子どもや地域住民の居場所づくりを行う団体・法人

(3) フードバンク運営団体

(4) 市町村

(5) 県・市町村社会福祉協議会

3 ネットワークに会長を置き、会長は、県農林水産部食の安全・安心推進課長とする。

(会員登録)

第6 会員への登録を希望する団体・法人及び個人は、会員登録シート（様式1（農林水産物の生産、販売等を行う団体・法人及び個人用）、様式2（みんなの食堂運営団体用）、様式3（フードバンク運営団体用）、様式4（市町村、県・市町村社会福祉協議会等））に必要事項を記入の上、事務局に提出する。

2 事務局は、前項の会員登録シートの提出があった場合において、趣旨に照らし、適当であると認めるときは、会員として登録する。

(変更等の届出)

第7 会員として登録された団体・法人及び個人は、登録した内容を変更し、又は取り消ししようとするときは、速やかに事務局に届け出るものとする。手続きは第6の規定に準じる。

(会員登録の取消)

第8 会長は、会員が次のいずれかに該当する場合は、会員登録を取り消すことができる。

(1) 会員登録シートの記載事項に虚偽があることが判明した場合。

(2) 会員に公序良俗に反する行為が判明し、登録がふさわしくないと認められる場合。

(3) 第7の規定に基づき、会員が登録取り消しを希望する場合。

(4) 会員が廃業、解散、若しくは事業継続が困難になったと確認されたとき。

(5) その他、会長が会員として不適切と判断した場合。

(ホームページの開設)

第9 事務局は、ホームページを開設し、食材情報の収集・提供及び会員の活動等を積極的に広報するとともに、会員の活動に必要な情報を掲載するものとする。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、ネットワークの運営に関し必要な事項は、青森県農林水産部食の安全・安心推進課長が定める。

附則

この要領は、令和3年1月18日から施行する。

(様式1)

あおもり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワーク会員登録シート
(農林水産物の生産、販売等を行う団体・法人及び個人用)

(新規登録 ・ 登録内容変更 ・ 登録取消) ※該当するものに○

登録項目(注1)	記入欄	ホームページ ①会員紹介ページ(一般公開) ②食材掲示板(会員限定) への情報掲載の可否(注2) (該当する方に○)
(ふりがな) 団体・法人名 (又は個人名)		①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可
代表者職氏名		①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可
住所	〒	①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可 (①は市町村名のみ公開)
ご担当者職氏名		①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可
メールアドレス		①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可
電話番号	連絡可能時間 時 分 ~ 時 分	①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可
ホームページアドレス 又はSNSアドレス		①のみ可 / ①及び②可/ ②のみ可 / 不可
提供可能な 食材の内容	※現時点で提供を検討しているものがございましたら、該当するものにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 野菜、米等の農産物 <input type="checkbox"/> 肉、魚 <input type="checkbox"/> 加工品() <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 未定	

(注1) 登録内容変更の場合は、団体・法人名(又は個人名)及び変更箇所のみ記載
登録取消の場合は、団体・法人名(又は個人名)のみ記載

(注2) 食材掲示板に掲載する情報は、ネットワーク会員のうち、みんなの食堂等運営団体のみが閲覧可能となりますので、一般の方が目にすることはありません。
(品名及び食材提供実績のみ一般の方にも公開されます)

食材掲示板への連絡先の掲載が不可の場合は、食材提供依頼の連絡は、県(県社協)を通じて行います。

(様式2)

あおもり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワーク 会員登録シート
(みんなの食堂運営団体用)

(新規登録 ・ 登録内容変更 ・ 登録取消) ※該当するものに○

登録項目	記入欄	HP(会員紹介ページ)への情報掲載の可否 (該当する方に○)
(ふりがな) 団体名		掲載
代表者職氏名		可 ・ 不可
住 所	〒	市町村名のみ 掲載
ご担当者職氏名		可 ・ 不可
メールアドレス		可 ・ 不可
電話番号		可 ・ 不可
ホームページアドレス 又はSNSアドレス		可 ・ 不可
活動内容	<p>1 活動内容について、該当するものにチェックを入れてください。 (複数選択可)</p> <p><input type="checkbox"/>みんなの食堂(子ども食堂等)の開設</p> <p><input type="checkbox"/>学習支援の機会提供</p> <p><input type="checkbox"/>体験活動の機会提供</p> <p><input type="checkbox"/>フードパントリーの開催・食材配布</p> <p><input type="checkbox"/>その他()</p> <p>2 活動日等の情報について記載してください。(※1)</p> <p>活動日: _____ (月○回、第○○曜日等)</p> <p>料 金: _____ (無料、子ども○円、大人○円等)</p> <p>開催場所: _____</p> <p>※1 活動を紹介する既存の資料(会報、チラシ等)があれば添付願います。 ※2 活動中の写真があれば添付願います。</p>	掲載

提供を希望する食材・必要な支援等	※提供を希望する食材、必要な支援等について記載 (記載例)・冷蔵庫がないので、常温保存可能な野菜(根菜類等)を希望等		可・不可
	食材の受取方法の希望 (該当するものにチェック、複数選択可)	<input type="checkbox"/> 同一市内であれば受け取りに行く <input type="checkbox"/> 車で()分以内であれば受け取りに行く <input type="checkbox"/> 近隣のフードバンクを通じた提供を希望 (利用したことのあるフードバンク名) <hr/> <input type="checkbox"/> その他 ()	

(注) 登録内容変更の場合は、団体・法人名及び変更箇所のみ記載
登録取消の場合は、団体・法人名、代表者職氏名のみ記載

(様式4)

あおり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワーク 会員登録シート
(市町村、県・市町村社会福祉協議会等)

(新規登録 ・ 登録内容変更 ・ 登録取消) ※該当するものに○

登録項目	記入欄	HP(会員紹介ページ)への情報掲載の可否 (該当する方に○)
(ふりがな) 団体名		掲載
代表者職氏名		
住 所	〒	掲載
ご担当者職氏名		
メールアドレス		
電話番号		
ホームページアドレス		掲載
みんなの食堂・フード バンクに関連した取組 (該当するものがあれば記載してください)		可 ・ 不可

(注) 登録内容変更の場合は、団体・法人名及び変更箇所のみ記載
登録取消の場合は、団体・法人名のみ記載